

## 部落別供米量決る

右の内 正月用		合 計	保過 数供 量出	當 務 部 落	割 合 率
物集文 寺 戸 森 本 鶴冠井 上 植野向 日	一 〇、六 〇	一 〇、六 〇	一 〇、六 〇	一 〇、六 〇	一 九、四 〇
物集文 寺 戸 森 本 鶴冠井 上 植野向 日	一 〇、六 〇	一 〇、六 〇	一 〇、六 〇	一 〇、六 〇	一 九、四 〇
物集文 寺 戸 森 本 鶴冠井 上 植野向 日	一 〇、六 〇	一 〇、六 〇	一 〇、六 〇	一 〇、六 〇	一 九、四 〇
物集文 寺 戸 森 本 鶴冠井 上 植野向 日	一 〇、六 〇	一 〇、六 〇	一 〇、六 〇	一 〇、六 〇	一 九、四 〇

水雨く温るむ頃より晝子にも勝る愛しみの中にも、雨に心を痛め早天に身を躊躇う虫を惜しみ暴れる風を恨みいつも無事培われた黄

◇ 消費者の皆さんが毎日主食配給に使用される米穀通報は近く各家庭の配給をする米屋より回収されることになります。

## ◆供米の早期完遂について

五	四	三	二	一	別等級
三、七六	二、七三	一、七六	一、七六	一、七六	基本米價(換算)
三、五八	二、五五	一、五五	一、五五	一、五五	早期勧金
(一六〇)	(一六〇)	(一六〇)	(一六〇)	(一六〇)	早期勧金
十二月十 日迄供出 した分に ついて	十二月二 日迄に 供出した 分につい て	十二月二 日迄に 供出した 分につい て	十二月二 日迄に 供出した 分につい て	十二月二 日迄に 供出した 分につい て	十二月二 日迄に 供出した 分につい て
一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇	一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇	一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇	一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇	一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇	一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇 一、〇〇
新旭四号 (一〇〇)	新旭四号 (一〇〇)	新旭四号 (一〇〇)	新旭四号 (一〇〇)	新旭四号 (一〇〇)	新旭四号 (一〇〇)
五二二円 (一〇〇)	五二二円 (一〇〇)	五二二円 (一〇〇)	五二二円 (一〇〇)	五二二円 (一〇〇)	五二二円 (一〇〇)
一、〇〇 度分 金は本年度 なし (三一〇)	一、〇〇 度分 金は本年度 なし (三一〇)	一、〇〇 度分 金は本年度 なし (三一〇)	一、〇〇 度分 金は本年度 なし (三一〇)	一、〇〇 度分 金は本年度 なし (三一〇)	一、〇〇 度分 金は本年度 なし (三一〇)

## ◆米穀通帳の切換え交付

十二月一日

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五